

近八水総第 67 号

令和 7 年 8 月 19 日

近江八幡市水道事業運営委員会
委員長 西谷 順平 様

近江八幡市長 小西 理



諮問書

近江八幡市水道事業運営委員会規程（平成 22 年 3 月 21 日水管規程第 20 号）第 2 条の規定に基づき、下記の事項について、貴委員会の意見を求めます。

記

1. 諮問事項

近江八幡市水道経営ビジョン（水道事業経営戦略）の改定について

2. 諮問の趣旨

本市の水道事業は、昭和 29 年（1954 年）に給水を開始して以来、市民生活や社会経済活動を支える最も重要なライフラインとしての役割を担っており、安全で安心な水を安定して供給するため、市域の拡大や人口の増加に対応した施設整備や河川の水質悪化に伴う水質管理の充実など、時代に合わせた施策を推進してきました。

また、公営企業として将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画として、平成 30 年度に「近江八幡市水道経営ビジョン 2019」を策定し、市民に信頼される持続可能な水道事業を目指して、公営企業として収入確保や経費の縮減、業務の効率化を図り、経営健全化に取り組んでいます。

しかしながら、近年の水道事業を取り巻く情勢は、人口減少や節水意識の向上、生活形態の変化等による水需要の減少に伴い収益が減少傾向となる一方で、地震や集中豪雨等大規模災害に備えた施設耐震化や高度成長期に整備された浄水場を始めとする施設更新に多額の費用が必要になることに加え、全国的に老朽化に伴う漏水事故等多発しており、管路更新の必要性が高まるなど大きな課題に直面しています。

また、昨今の国内外における社会情勢の変化や物価高騰等に伴い、維持管理費の増加や滋賀県水道用水供給に伴う受水費の増額改定等が見込まれるなど、経営状況はより一層厳しさを増すことが予想されます。

このような中、中長期的な視点に立ち、今後の更新需要見通しを検討するとともに、財政収支見通しを踏まえた財源確保や料金改定時期及び適正水準の検討を見据え、将来にわたり安定的に事業を継続していくため、「水道経営ビジョン（水道事業経営戦略）」を改定するにあたり、貴委員会に意見を求めるものです。